

問議事調査課
28・6048

6月5日(火) 10:00～	本会議(初日)
6月12日(火) 10:00～	本会議(一般質問)
6月13日(水) 10:00～	本会議(一般質問)
6月14日(木) 10:00～	本会議(一般質問)
6月15日(金) 9:30～	常任委員会(総務市民)
13:00～	常任委員会(教育厚生)
6月18日(月) 9:30～	常任委員会(産業建設)
6月22日(金) 10:00～	本会議(最終日)

※定例会日程は変更される場合があります。市ホームページや議事調査課でご確認ください

平成30年四国中央市議会第2回定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会6月定例会のお知らせ

お知らせ

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
FAX…ファクス番号
✉…Eメール
問…問い合わせ先

平成30年度 成人式

新宮地域

日 8月14日(火) 10時

川之江地域

日 1月6日(日) 13時

三島地域

日 1月6日(日) 13時

土居地域

日 1月6日(日) 13時

場 土居文化会館(ユーホール)



対平成10年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方

※対象者には、新宮地域は6月、その他の地域は11月に、はがきでご案内します。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合は、ご連絡ください

問 生涯学習課 28・6046

平成30年度後期高齢者 歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。受診期間中は無料(1回のみ)で受診できますので、この機会に、ぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健診、保健指導

対愛媛県後期高齢者医療の被保険者

※病院などに6か月以上継続して入院している方や、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方は対象外

申愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話・ファクス・Eメールのいずれかでお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。

※愛媛県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間

6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

受診方法

クーポン券などが届いたら、事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○無料での健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○歯科口腔健康診査は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。

申 愛媛県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735

✉ info@ehime-koiki.jp

国民年金保険料の納付は 口座振替がお得です

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

持金融機関の通帳とお届け印、年金手帳
申 市民窓口センター、各窓口センター
問 新居浜年金事務所

0897・35・13000

市民窓口センター 28・6018

労働保険(労災保険・雇用保険) の年度更新が始まります

手続き期間は、6月1日(金)から7月10日(火)までです。電子申請(電子政府の総合窓口「e-Gov」)をご利用いただくと、パソコンから24時間、申告・納付が可能です。ぜひご利用ください。

問 愛媛労働局 労働保険徴収室

089・935・5202

6月は児童手当現況届の月です

◆児童手当制度

児童手当を受給される方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。該当者には6月中旬ごろに現況届を送付します。

対中学校修了前の児童を養育している方
支給額（月額）

- 3歳未満の児童 1万5千円
- 3歳以上小学校修了前の児童

- 第1子・第2子 1万円
- 第3子以降 1万5千円

○中学生 1万円
※所得制限があり、所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人あたり5千円の支給となります

認定請求

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、「児童手当認定請求書」の提出が必要です（公務員は勤務先に提出）。

◆児童扶養手当制度

対父母の離婚や死亡などで父または母がいない児童を養育している父または母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方

支給対象となる児童

父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障がいを持つ児童、父または母の生死が明らかでない児童、父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所か

らのDV保護命令を受けた児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母ともに不明である児童

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと、事実婚の状態にないこと
支給期間

児童の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで（心身に中程度以上の障がいがある児童は20歳になるまで）

認定請求（所得制限あり）
手当を受けるには申請が必要です。

◆特別児童扶養手当制度

対精神や身体に中程度以上の障がいがある児童を養育している方
※対象児童が福祉施設などに入所していないこと
支給期間

児童が20歳になるまで

認定請求（所得制限あり）
手当を受けるには申請が必要です。

◆災害遺児福祉手当制度

災害による遺児の保護者に対して県及び市から支給されます（所得などの条件あり）。

申問ごとも課

川之江福祉窓口	28・6027
土居福祉窓口	28・6321
新宮福祉窓口	28・6403

◆障害児福祉手当制度（所得制限あり）

対一定以上の障がいがあり、日常生活でいつも介護を必要としている20歳未満の児童
※福祉施設などに入所していないこと

◆特別障害者手当制度（所得制限あり）

対重度の障がい有二つ以上重複するなど、日常生活でいつも特別な介護を必要としている20歳以上の方
※福祉施設などに入所していないこと、または病院などに3か月以上入院していないこと

申問生活福祉課

川之江福祉窓口	28・6023
土居福祉窓口	28・6182
新宮福祉窓口	28・6321
新宮福祉窓口	28・6403

第23回男女共同参画社会づくり推進県民大会

日 6月20日（水） 13時30分～15時30分

場 ひめぎんホール サブホール

内 大森美香さん（NHK連続テレビ小説「あさが来た」脚本家）による基調講演、ひめボスグランプリの受賞例に関する対談
定 800名（先着順）
料 無料

備 託児あり（6か月～就学前、要事前申し込み）

申 問 県男女参画・県民協働課
089・912・2332

一部の市県民税納税通知書が変わります

口座振替及び公的年金からの特別徴収で納付される方の納税通知書を、従来の冊子型（封書で郵送）から左記のような圧着封筒型に変更しました。
なお、通知書に記載されている内容は、変更ありません。



問 税 務 課 市民税係 28・6009

こころの病気を学ぶ研修会

共に生きる

～心のこころが輝く街へ～

日 6月30日（土） 14時～16時

場 川之江ふれあい交流センター2階会議室

内 10年間、岡山県で中学生に精神保健福祉を実践されている田淵泰子さんによる講演
料 無料

問 社 会 福 祉 法 人 光 と 風 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 風 楽 里 58・7033

平成 29 年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開の実施状況

請求件数		決定の状況		不服申し立て
55	公開		16	0
	部分公開 ※1		34	
	非公開 (文書不存在)		2	
	取り下げ		3	

※1 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて公開

個人情報保護の運用状況

区分	件数
個人情報の目的外利用 ※2	2,435
個人情報の外部提供 ※3	7,018

※2 市の実施機関の内部で利用

※3 所掌事務の遂行または公益上必要なため、市から教育委員会などへ提供

請求件数		決定の状況		不服申し立て
個人情報の開示	5	開示	0	0
		部分開示 ※4	1	
		不開示	2	
		存否応答拒否	0	
		不存在	2	
		取り下げ	0	
個人情報の訂正	0	訂正	0	0
		不訂正	0	
		取り下げ	0	
個人情報の利用停止	0	利用停止	0	0
		利用不停止	0	
		取り下げ	0	

※4 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて開示

問総務調整課 28-6002

画・編集する「タウンページ株式会社企業



「市民便利帳」と別冊「防災タ
ウンページ」を発行します！

問タウンページセンター

0120・506309

(受付時間 平日9時〜17時)

予版十四国中央市市民便利帳」と、別冊「防災タウンページ」が発行されます。各種届出に関する情報、年金や保険制度、子育てに関することなど、本市での生活に関わるさまざまな情報と、いざという時に役立つ防災情報が掲載されています。6月初旬から、順次皆さまのご家庭に配布される予定です。ぜひご活用ください。

予版十四国中央市市民便利帳」と、別冊「防災タウンページ」が発行されます。

医療費助成制度のお知らせ

◆こども(乳幼児) 医療費助成

(事前申請必要)

対0歳〜15歳(中学3年生まで)

子ども急病などで迷ったら、
小児救急医療電話相談を
ご利用ください



夜間や休日のお子さんの急なげがや病気にどう対処したらいいのか、病院の診察を受けた方がいいのかなどの判断に迷った時に、医師や看護師などに電話で相談できます。

相談電話番号

#8000 (携帯・プッシュ回線)

または

089・913・2777

受付時間

毎日19時〜翌朝8時

◆ひとり親家庭医療費助成

(事前申請必要)

対ひとり親家庭の母または父及び児童、準ひとり親家庭(祖母または祖父と孫、姉または兄と弟妹)、父母のない児童 ※原則として児童は20歳未満。ただし、学校教育法第1条に定める学校に就学中の方または一定以上の障がいがある方は、引き続き児童とみなします ※所得税課税世帯の方は原則対象外

(所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせください)

◆心身障がい者医療費助成

(事前申請必要)

対

○身体障害者手帳1級〜3級のいずれかの交付を受けている方
○療育手帳AまたはBの交付を受けている方

○身体障害者手帳3級〜6級と療育手帳Bの両方の交付を受けている方
○身体障害者手帳3級または療育手帳Bのどちらかのみをお持ちの方で、所得税課税世帯の方は原則対象外(所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせください)

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康保険に加入していない方は、対象になりません
※保険適用外の診療は助成の対象になりません
※入院などで高額な医療費がかかること見込まれるときは、必ず加入されている健康保険で「限度額適用認定証」を取得し、医療機関に提示してください
※申請に必要なものや制度の利用方法など、詳しくはお問い合わせください

問市民窓口センター、各窓口センター
問国保医療課 福祉医療係
28・6017



6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨によって、地滑りや土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。いざという時のために、次のことを心掛けましょう。

- テレビなどの気象情報、防災情報に注意する。
- 家の周りの急傾斜地など、危険な場所を確認しておく。
- 「おかしいな」「危ないな」と思ったら早めに避難する。

問建設課 28・6034



土のう用砂置き場を 設置しています

台風や集中豪雨などに備え、ご家庭で土のうが必要な場合は、左記の3か所に土のう用の砂を配置していますので、事前の防災対策をお願いします。

川之江地域

川之江文化センター北側車庫前

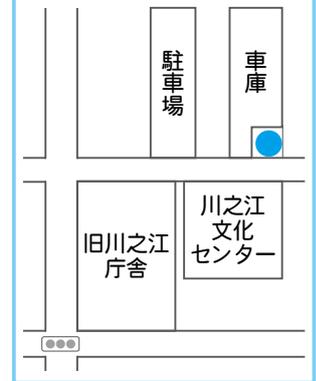
三島地域

消防防災センター西側駐車場

土居地域

消防署西分署南側駐車場

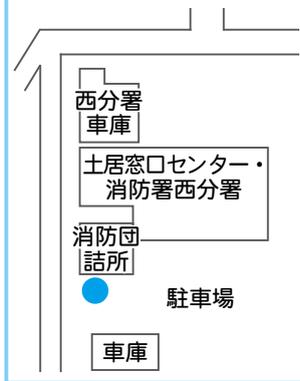
川之江文化センター 北側車庫前



消防防災センター 西側駐車場



消防署西分署 南側駐車場



注意事項

- 土のう袋、スコップは各家庭で準備してください。
- 台風接近時には、砂置き場が混雑することが考えられますので、早めの準備をお願いします。
- 企業などは利用できません。企業防災としてご努力くださいますようお願いいたします。

問安全・危機管理課 28・6934

消防救助技術署内選考会 (レスキュー競技会 2018)

第47回消防救助技術四国地区指導会への出場をかけた署内選考会を公開します。

本市消防本部で初めて実施する「乗り越える」「登る」「濃煙を通過する」など、災害現場のさまざまな障害を想定した種目「障害突破」のほか、特別救助隊による訓練展示も実施します。

選考会の後には、防災学習コーナーや消防車両の見学もできます。

日6/23(土) 9:30～

※荒天時は6/24(日)に順延

場消防防災センター 救助訓練施設

※駐車場は、消防防災センター東側や三島図書館東側の駐車場などをご利用ください

備写真及びビデオ撮影可能です。会場では、係員の指示に従ってください。

問消防防災センター 28-9119



昨年の消防救助技術署内選考会の様子

クリーンデーごみ集積場所（のぼり設置）

川之江地区	東部埋立緑地帯・二名集会所・余木崎神社・浜公園管理棟・旧川之江公民館・旧川之江市民プール入口・川之江コミュニティセンター・川之江西老人集いの家
金生地区	生きがい研修センター・かわのえテニスセンター・山田井橋東側・住吉公園・栄橋通公園・川之江文化センター
上分地区	向山グラウンド入口・上分公民館・川之江南中学校
妻鳥地区	妻鳥公民館・JA プリエール川之江（11号バイパス歩道）・東宮山入口・平木集会所・新浜会館
金田地区	金田保育園・東金川橋・熊野三所神社・熊野神社西50mステーション・森と湖畔の公園中央広場
川滝地区 下川地区	不動橋・川滝公民館・葱尾ふれあい広場（旧葱尾保育園）・下川集会所
柴生地区	新田神社入口・郷戸橋
松柏地区	戸川公園・松柏公民館・村松老人憩いの家・一貫田集会所
三島地区	三島中央公園・西参道公園・上町集会所・東町自治会館・金子踏切・三島紙屋町オイル置き場東側
中曽根地区	三島公園入口・六塚集会所・中曽根公民館・中曽根八幡神社
中之庄地区 具定地区	金子ブルータウン集会所・伊予三島運動公園体育館（南側）・中之庄公民館・今宮神社（西側）・光明薬師堂・具定三島神社・荒神の森
寒川地区	東寒川集会所・寒川公民館・中部集会所・三島西部地区コミュニティセンター・西寒川集会所・ふれあいビーチ西交差点
豊岡地区	大町集会所・実相寺入口・豊岡公民館・山の神公園・豊岡ゲートボール場
長津地区	公民館が指定する場所（津根・野田）
小富士地区	公民館が指定する場所（中村・小林・藤原）
蕪崎地区	公民館が指定する場所（蕪崎）
土居地区	公民館が指定する場所（土居・入野・畑野・浦山）
天満地区	公民館が指定する場所（天満）
関川地区	公民館が指定する場所（上野・北野）

クリーンデー・ふるさと運動
〔7月1日（日）7時30分～9時〕

市内（新宮・嶺南地域を除く）の道沿いや広場などの公共の場所を対象に、ごみの一掃作戦を行います。ごみ袋は生活環境課・各窓口センター・各公民館で配布します。

集めた空き缶・空き瓶は最寄りのごみ集積場所（左表参照）に持ち寄ってください。なお、土居地域の集積場所は、各公民館の指示に従ってください。

問生活環境課 クリーンセンター
28・6015

定期収集におけるごみの出し方について

割れたガラスや包丁、ナイフなど危険なものは、紙に包んで「危険」と書いて出してください。

問生活環境課 クリーンセンター
28・6015



狂犬病予防注射について

今年度の狂犬病予防集合注射は終了しました。

まだ狂犬病予防注射を接種していない犬は、最寄りの動物病院などで接種してください。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

問生活環境課
28・6145



狩猟免許更新にかかる適性試験などのお知らせ

狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。平成27年に狩猟免許を取得された方は、今年度が更新時期です。

第1回
日 7月12日（木）9時～
場 県産業技術研究所紙産業技術センター 研修室

第2回
日 7月26日（木）9時～
場 土居文化会館（ユ一ホール）2階 大会議室

対狩猟免許の有効期間が平成30年9月14日に満了する方
※提出書類など、詳しくはお問い合わせください

申問 県四国中央森林林業振興班
23・2393

自衛隊就職説明会

日 6月18日（月）18時～19時
場 福祉会館3階 会議室1
内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
08997・32・5396



「あったかなまちづくり活動支援事業」についてのお知らせ

～市民活動団体が自主的・主体的に取り組む公益的なまちづくり活動を支援します！～

◆一次募集の審査結果

応募のあった事業について、4月20日（金）に審査会を行い、下記の結果となりました。

○みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくり事業コース

団体名	事業名	補助限度額
法皇青年会議所	Love shikochu♡Love earth	400,000円
NPO 法人カノン	知ってね♪障がいのこと みんなで楽しむカノン♪みゅーじっくカーニバル	309,000円
ユアーズD10	しこちゅー友遊ライブ	315,000円

◆二次募集を行います！

やってみよう！まちづくり事業コース

補助上限額 10万円（補助率最大5割）

※事業範囲は公民館区域以上とし、小規模な事業も対象です

募7/20（金）17：15まで

申地域振興課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参してください。応募用紙の電子データが必要な方は、Eメールでご連絡ください。

※制度の説明や書類の作成方法など、気軽にご相談ください

申問 地域振興課 28-6014（市役所3階）

✉matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp



ふるさとの手づくりの味 ふるさと小包（夏便）

お世話になっっている方や故郷を離れて暮らしている方へ、新宮町のふるさとの味と香りを詰めた「ふるさと小包（夏便）」はいかがですか。

内みかんジュース、茶そば、フキみそ、羊羹、乾しいたけ、煎茶、梅干しの7品（クール便）

募6月1日（金）～6月22日（金）

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

円1箱4280円（消費税・送料込み）

※運賃変更に伴い、今回からやむを得ず値上げさせていただきます

個数 120個限定

発送日 7月18日（水）

申問 新宮ふるさと友の会事務局（観光交通課内） 28・6187

みきゃん公式 テーマソング・ダンス完成！

県のイメージアップキャラクター「みきゃん」の公式テーマソング・ダンス「みきゃんと愛媛のいーよかん！」が完成しました。愛媛の魅力たっぷりの曲で、お子さまからお年寄りまで全世代が楽しく体を動かせるダンスとなっています。

県ホームページの「みきゃんのかん

づめ」から視聴・ダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

問県広報広聴課

089・912・2241



募集

市営住宅（入居可能空き家）の入居者募集

これまでの市営住宅の入居者募集は空き家待ちの募集でしたが、今年度からは、入居可能となった空き家への入居者募集となります。期間内に申し込みをされた方を対象に公開抽選を行い、入居者を決定します。公開抽選は、7月下旬ごろに予定しています。

入居者を募集する住宅などの詳細は、広報7月号に掲載します。

募7月2日（月）～7月13日（金）

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

申問 建築住宅課 28・6184

（消防防災センター5階）

放課後児童クラブ 夏休み期間中のアルバイト募集

市内各小学校に設置している放課後児童クラブで、子どもの安全を考えながら、一緒に遊んだり指導したりするなど、指導員の補助として勤務していただきます。

期間 7月23日(月)～8月31日(金)

※期間中であれば、2週間～3週間程度でも相談に応じます

勤務日 期間中の月曜日～金曜日

勤務時間 8時～13時・13時～18時

※1時間の休憩後、5時間以上の勤務も可能です。また、午前のみ、午後のみ勤務も可能です

待遇 時給820円

※雇用保険、通勤手当、有給休暇はありません

定25名程度

募7月13日(金)まで

※まずは気軽にお問い合わせください
申問こども課 28・6027

子育てフェスタ2018の 出展者など募集

日10月28日(日) 9時～16時(予定)

場伊予三島運動公園体育館

◆飲食・物品販売ブース出展者募集

対子育てフェスタの主旨に賛同し、原

則テントや机などの出展資材を自前で用意できる方
円1小間(3畳×3畳) 1500円

◆イベント準備・運営ボランティア募集

円会場に飾り付ける万国旗の制作や当日の運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

申問しこちゅく・ほこほこネット事務局(こども課内) 28・6027



初心者向け手話教室受講生募集

手話を勉強したい方、手話を通してボランティア活動をしてみたい方、気軽にご参加ください。

◆手話サークルつくし

日7月20日～8月24日(毎週金曜日・全6回) 19時30分～

場福祉会館1階 ボランティア室

対小学生以上

※学生は保護者の送迎が可能な方

定20名程度

円無料

◆手話サークルてまり

日7月24日～8月28日(毎週火曜日・全5回) 19時30分～

※8月14日は休講

場土居福祉センター 多目的室

対小学生以上

※学生は保護者の送迎が可能な方

定20名程度

円無料

申問ボランティア市民活動センター

28・6039

学校給食共同調理場運営委員募集

学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食共同調理場運営委員会の委員を募集します。

任期 8月1日～(1年間)

報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

○市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方

○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定2名

募6月29日(金)まで

申住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください(様式自由)。

円無料

備書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申問教育総務課 28・6293

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6060

kyouikusomu@city.shikokuchuo.chime.jp

自動販売機設置業者募集

期間 7月中旬～8月下旬(海水浴場開設期間中)

場寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ内で市が指定する場所

予定数 自動販売機 7台

条件など 1業者3台まで(電気のみ使用するもの)

使用料 1平方メートルあたり1日10円(別途、実費電気料金が必要)

募6月15日(金)まで

※申し込み多数の場合は抽選

申問観光交通課 28・6187

プール監視員募集

日7月20日(金)～8月26日(日)

場伊予三島運動公園プール

内監視、受付、清掃

対高校生以上

募6月1日(金)～

申問伊予三島運動公園体育館

28・6071



第50回みなと祭おどり大会 「カミンバ連」募集!

「カミンバ」とは、「紙」と「サンバ」をミックスさせたもので、軽快なリズムの踊りで紙のまちをPRします。
この機会にグループでカミンバ連を作り、おどり大会に参加してみませんか。人数・年齢・性別は問いません。

日7月23日(月) 17時〜21時(予定)
※荒天時は中止になる場合があります
場三島小学校グラウンドほか
申問カミンバ実行委員会事務局(観光交通課内) 28・6187



昨年のみなと祭おどり大会「カミンバ」の様子

四国中央紙まつりに参加しよう

◆フリーマーケット参加者募集!

日7月28日(土) 10時〜16時
7月29日(日) 10時〜15時
場紙まつり会場(駅通り商店街)
定60小間(先着順、1組につき1日2小間まで)
募6月1日(金)〜6月29日(金)
申申込書に料金を添えて産業支援課へ提出してください(電話申込不可)。
円1小間あたり1日500円

◆フリーイベント参加者募集!

日7月28日(土) 11時30分〜15時
場紙まつり会場(ミニステージ)
内会場の空き時間とスペースを利用して紙まつりに参加(営利目的禁止)
募6月1日(金)〜6月22日(金)
申申込書を産業支援課へ提出してください(電話申込不可)。
申問産業支援課 28・6186

〔商工会館(市役所西隣)5階〕



昨年の紙まつりの様子

男女共同参画審議会委員募集

市では、男女共同参画に関する施策について調査審議する市男女共同参画審議会委員の一部を公募します。

任期 8月1日〜(2年間)

※審議会が年2回程度開催されます
報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方
- 定2名

募6月1日(金)〜6月29日(金)
申住所、氏名、年齢、電話番号、応募の理由、男女共同参画に関する考え方を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください(様式自由)。
備書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申問地域振興課 28・6014

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ josei@city.shikokuchuo.ehime.jp

男女共同参画社会づくりの推進 についての賛同企業・団体募集

市の男女共同参画社会づくりの推進に賛同いただける、企業や団体を募集します。

市ホームページで「第2次四国中央市男女共同参画計画」の内容をご確認いただき、賛同いただける場合は、賛同書を郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご提出ください(賛同書は、市ホームページからダウンロード可)。

申問地域振興課 28・6014

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ josei@city.shikokuchuo.ehime.jp

障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	6/8 (金)・6/15 (金)・ 6/22 (金)・6/29 (金) 10:00～12:00	福祉会館3階 会議室・ 商工会館1階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 (講師派遣など)	随時	支援の必要な方が通う事業所・ 幼稚園・保育園・学校など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木)
発達に心配がある未就園・未就学 のお子さんの親子あそびと相談 (発達支援課事業)	週2回 (火・金曜日)	みしま児童センター・ 川之江ふれあい交流センター	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 (ファクス兼)

相談

もの忘れチェック体験 (無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！

日時	場所
6/6 (水)・7/4 (水) 13:30～15:00	高齢介護課 (福祉会館2階)
6/12 (火) 13:30～15:00	土居福祉窓口 (土居窓口センター1階)
6/19 (火) 10:30～12:00	金田公民館

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147



ほっとひといきみかんカフェ (無料)

日 6月24日 (日) 10時～11時30分
場 介護老人保健施設アイリス4階 地域交流ホール (上分町732・1)
内 認知症の方やそのご家族の情報交換の場です。今回は専門スタッフによる個別相談もあります。
問 グループホームいしかわ
58・0065

認知症の語り (無料)

日 6月15日 (金) 13時30分～15時
(原則毎月第3金曜日に開催)
場 中之庄公民館
内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など
問 認知症の人と家族の会愛媛県支部
080・3740・0697 (大澤)

オレンジカフェ

日 6月20日 (水) 13時30分～15時30分
(原則毎月第3水曜日に開催)
内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理解を進めるための学習や予防、相談活動を行います。
円 100円 (お茶・お菓子付き)
場 問 生協宇摩診療所 25・0114
(寒川町2912・1)

子育て総合相談

性格や生活習慣、心身の発達、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境など、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
※訪問などで相談員が不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。

日 月～金曜日 8時30分～17時15分
相談窓口

こども課 28・6027
川之江福祉窓口 28・6182
土居福祉窓口 28・6321

無料特許相談 (要予約)

日 7月2日 (月) 13時～16時
場 四国中央商工会議所 (旧川之江保健センター (金生町下分789・1))
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530

不動産無料相談 (要予約)

日 6月14日 (木) 13時～17時
場 宇摩建設会館3階 (三島宮川)
申 相談日前日までの13時～17時に電話予約 (土・日曜日を除く)
申 問 愛媛県宅建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日6月4日（月）・18日（月）13時〜17時
場ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳〜39歳の方またはその保護者
定1人1時間の相談で1日4名まで
申問東予若者サポートステーション
0897・32・2181
（新居浜市繁本町8・65）

青少年の生活悩み相談（無料）

日9時〜20時の間で随時
内電話または面接
対15歳〜20歳の方または保護者など
場申問自立援助ホームていーだ
74・3538
（土居町小林18・3）

消費者トラブル？と思ったら…

悪質商法などの消費者トラブルは、新しいタイプの手口が次々に発生しますます。消費者トラブルかもしれないと思ったら、すぐに信頼できる身近な人や消費生活センターに相談することが大切です。契約上のトラブルで、お金を払ってしまうと返してもらおうことは大変ですので、できるだけ支払う前に対処することが有効です。支払った後

にクーリング・オフなど事業者に解約を申し出るにも、期間の制限があります。なるべく早く相談しましょう。
相談をするときの準備

相談内容を分かりやすく説明するため、経緯などをメモして整理しましょう。また、契約書や領収書、パンフレットなどの関係資料を準備しましょう。

相談はご本人からが原則

どのような状況でどのようなことを言われ、どのように考えたのかを正確に伝えないと相談員が適切に判断できません。ご本人が相談できない場合は、ご本人の了解を得て事前によく話を聞いて相談しましょう。

消費生活センターや窓口が分からないとき、急いで相談したいとき

「消費者ホットライン（188）」へ電話をかけると、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

消費者ホットラインは、土・日・祝日でも利用できます。お近くの消費生活センターなどが開所していない場合も、国民生活センターに電話がつながります（一部地域や年末年始、国民生活センターの建物点検日を除く）。ただし、IP電話など一部の電話からはつながりませんのでご注意ください。

困った時はピピッと相談！消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188



じんけん広場

人権擁護委員制度 創設70周年

人権擁護委員制度は、昭和23年7月に誕生し、平成30年に創設70周年を迎えました。

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、「人権擁護委員の日」として定められています。地域のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

現在、全国の各市町村に約1万4千人の人権擁護委員が配置されており、本市では、川之江・新宮地域8人、三島地域7人、土居地域5人、総勢20人の人権擁護委員が、法務大臣の委嘱を受け日々活動しています。

私たちのまちの相談パートナー

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者を救済したり、人権についての啓発活動を行ったりしています。

その活動の一つである人権相談活動は、地域での相談はもちろんのこと、毎週水曜日に松山地方方法務局四国中央支局で実施している常設人権相談や、市内3地域（川之江文化センター）、新宮公民館、土居福祉センター）で実施している特設人権相談

所（19ページ参照）があり、差別、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題についての相談活動を行っています。

人権問題でお困りの方は、お近くの特設人権相談所、または松山地方方法務局四国中央支局へご相談下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。

常設相談所

毎週水曜日は人権擁護委員が常駐し、主に面接または電話による人権相談に応じています。

場問松山地方方法務局四国中央支局
23・2407
（三島中央5・4・31）

人権の日学習会

日6月11日（月）19時30分〜
場問川之江隣保館 28・6254

ヨガ教室（無料）生徒募集

日6月11日〜平成31年2月（毎月第2・第4月曜日）10時30分〜11時30分
内「ヨガ」による正しい姿勢、深い呼吸、リラクセス&集中など
定20名程度

持ヨガマット（ストレッチマット）、タオル

講石村 慶さん（全米ヨガアライアンス認定インストラクター）

場申問土居隣保館 28・6356

6月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
6/ 5 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	社会福祉協議会 28-6127
6/ 8 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1階 相談室 3	
6/19 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	
6/20 (水) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1階 相談室 3	
6/27 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
7/ 3 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1階	
7/10 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1階 相談室 3	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約		
6/ 5 (火) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1階 相談室 2・3	社会福祉協議会 28-6127
6/13 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
7/ 4 (水) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1階 相談室 2・3	
7/11 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
6/ 4 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	人権施策課 28-6073
6/11 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方事務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
6/ 7 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
6/21 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/ 5 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/19 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
6/ 4 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1階 相談室 1	総務調整課 28-6002
6/11 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
6/11 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
6/19 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
6/25 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1階 相談室 1	
7/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1階 相談室 1	
7/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
7/10 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
6/ 5 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143
6/ 7 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/12 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
6/14 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/21 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/28 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
7/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
7/ 5 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
7/10 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (市役所 2階)	

暴力団相談		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893	

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター
☎ 28-6154 ☎ 8:30 ~ 17:15
澄心そうだんさぼーと
☎ 22-3311 ☎ 9:00 ~ 18:00
光と風
☎ 22-4020 ☎ 9:00 ~ 17:00
障がい者相談支援センター
☎ 28-6135 ☎ 8:30 ~ 17:15
ひまわり
☎ 22-3802 ☎ 8:00 ~ 17:00
相談サポート 優
☎ 72-8080 ☎ 8:30 ~ 17:30
四つ葉
☎ 57-0426 ☎ 9:00 ~ 18:00
市児童発達支援センター
☎ 28-6266 ☎ 8:30 ~ 17:15
相談さぼーと 夢の種
☎ 29-5503 ☎ 9:00 ~ 18:00

各種人権相談専用ダイヤル

- こどもの人権 110 番
0120-007-110
- 女性の人権ホットライン
0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル
0570-090-911
- みんなの人権 110 番
0570-003-110

今月の納期

- 市県民税 1期分
- 保育園保育料 6月分
- 幼稚園使用料 6月分
- 市営住宅使用料 6月分
- 市営住宅駐車場使用料 6月分
- ※納期限 7月2日(月)

- 水道料金 5月分
- 下水道使用料 5月分
- ※納期限 6月11日(月)